

## 令和6年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人尚徳福祉会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和6年10月23日～25日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

### 総評

- ・社会福祉法人会計基準に基づき、適切な会計処理を行うこと。

文書指摘事項		是正・改善状況報告								
1	<p>日野保育園拠点区分事業活動計算書について、当期末繰越活動増減差額1,026,997円にその他の積立金取崩額0円を加算した額に余剰が生じた範囲内で積立てが可能であるにもかかわらず、余剰の範囲を973,003円超えて積立金2,000,000円が積み立てられていた。</p> <p>ついては、余剰の範囲を超えて行った積立てを取り崩すとともに、会計基準に従った適切な会計処理を行うこと。</p> <p style="text-align: center;">(会計省令第6条第3項、運用上の取扱い19)</p>	<p>令和5年度に積み立てた積立金のうち1,000,000円を令和6年度に取り崩す。</p> <p>今後は点検表により複数人での確認を徹底し、再発防止に努める。</p>								
2	<p>社会福祉法人会計は、その公益性に鑑み予算準拠主義が求められるところ、予算がないにもかかわらず支出しているものが散見された。</p> <p>ついては、予算の変更がある場合には、必要額を精査した上で補正予算を調製し、理事会の承認を受けること。</p> <p style="text-align: center;">(例)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>勘定科目</th> <th>予算</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日野保育園</td> <td>保育所施設施設・整備 積立資産支出</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(留意事項2(2))</p>	施設名	勘定科目	予算	決算	日野保育園	保育所施設施設・整備 積立資産支出	0	2,000,000	<p>期をまたいで入金された未収補助金の額が見込みを上回り、当期末支払資金残高が委託費収入の30%を超えてしまうためやむを得ず積立資産を積み立てたもので、補正予算の調製を行えなかった。</p> <p>月次試算表で予算執行状況を的確に把握し、理事会において承認を得た予算の範囲内で支出が執行できるよう努める。</p>
施設名	勘定科目	予算	決算							
日野保育園	保育所施設施設・整備 積立資産支出	0	2,000,000							